広報ほうじょう

町の人口
（昭和56年9月31日現在）

		前月比較
男	3,945	（＋5）
女	4,214	（＋1）
計	8,159	（＋6）
世帯数	2,642	（＋4）

しし舞い復活

中古門の子ども会

ドンドンツクツクピーヒャラリ、笛の音に誘われるように、かね、太鼓が澄み切った秋の空に鳴り響き、子どもたちが踊り、ししが舞う。ここは町立第三保育所。園児たちの前で、しし舞いをひろうしているのは、中古門子ども会の皆さんです。はじめて目の前で見るしし舞いに、喜ぶ園児たち。

中古門子ども会（中谷静雄会長）では、約二カ月前から練習を始めたしし舞いを、十月十九日午後三時から、まず白髪神社に全員で奉納、そのあと町立第三保育所、および特別養護老人ホーム方信園でひろうしました。

しし舞いを復活した（以前のしし舞いは少人数で行う簡単なものでしたが、現在練習しているのは多人数で舞うため非常にダイナミックに感じます）理由について、地もとの子ども会々長、中谷静雄さん、および方城中学校ＰＴＡ会長の池永清隆さんは次のように言っています。

「現在青少年の非行化が全国でも問題になっており、その防止策についてあれこれ対策を考えているようですが、子どもたちが全員そろい心を合わせて行うしし舞いは、非行防止に役だつのではないかと思い練習を始めたものです。練習は週二回夜間に実施していますが、練習を積み重ねていく内にいつしか練習が楽しみに変わり、練習回数を増やしてくれ、との要望が子どもたちから出る程になっています。」

昭和五十四年、五十五年と二年連続して、郷土芸能で福岡県代表として全国大会に出場した金田町上金田青年団は、五十五年度、全国第一位の栄冠を獲得しました。

その上金田青年団（代表指導者木戸勝正）のかたがたから指導を受けています。

まだ始めたばかりですが、そのうちレパートリーもだんだん増え、文化祭、春祭り、その他の発表の場できっとすばらしいしし舞いを私たちに見せてくれることでしょう。

十一月のこよみと催し

一日　燈台記念日
三日　文化の日
五日　乳児検診　狂犬病予防接種
六日　狂犬病予防接種
七日　立冬
七日・八日　方城町文化祭
十五日　七五三祝
二十日　インフルエンザ予防接種（高校生）
二十二日　子ども会対抗駅伝大会
二十三日　勤労感謝の日　農業祭
二十五日・二十六日　インフルエンザ予防接種（一般）
二十五日・二十七日　婦人ガン検診
二十六日　秋の全国火災予防運動

鯉取り大会

―弁城小学校―

弁城小学校全児童が行う恒例の「鯉取り大会」を、十月十七日(土)に行いました。晴天に恵まれ、どろんこになりながら力いっぱい鯉と格闘する。自然との対話であり、ふれ合いでもあります。

今年で七年目を迎えるこの大会は、弁城の自然条件である溜め池の多さを生かし、自然と一体となってたわむれる。まさに弁城ならではの大行事です。

おおらかな精神や、やる気、また郷土を愛する心情はこんなことから生まれるのではないだろうか。

児童たちが学年末につくる文集の中にも「鯉取り大会」のことが多くのせられています。このことからもいかに印象に残る行事であるかが分かります。

この行事が実施できる蔭には、PTA役員、委員のかたがたをはじめとする父母のかたがたのご協力はもちろん、地域住民のかたがたの心のこもったご支援があることを忘れてはなりません。

池の借用の世話、稚魚の世話、魚の運搬、池の水の調整、釣人への注意、前日の夜警、当日の加勢など数えきれない程のご協力のたまものです。

子どもたちの幸せのために、教師と父母（住民のかたも含めて）が心を一つにして協力する。こんなすばらしいことはないと思う。たしかに骨の折れる仕事ではありますが、やりがいのある仕事です。この伝統ある行事を、いつまでも大切にしたいと思っています。

最後に、子どもの感想文の一部を掲載させていただきます。

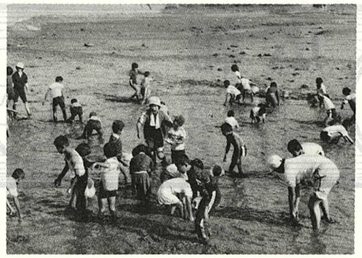

内屋敷池にて コイをとる子どもたち

こいとり大会

二年 ふじいこうじ

きょうこいとり大会が、ありました。先生のピストルのあいずで池に入いりました。みんなが、大きいこいや、小さいこいを、どんどんつかまえているので、「うらましいな。」と、思いました。でも、中ぐらいの、こいを、はじめてつかまえたときはものすごくうれしかったです。大きい魚が、足にぶつかってきました。それでぼくはこけました。みんなはどんどん魚をつかまえていました。大きいこいをつかまえていました。「みんなは、大きい魚をとっていいなあ。」と思いました。ぼくは三びきぐらいとって一びきもらいました。ぼくは、もらったとき、「よかったな。」と思いました。それで、六びきぐらいになりました。あとで、みんなに魚をわけてもらいました。わけてもらうとき、つぐみちゃんのおばちゃんからわけてもらいました。ふな二ひきと、こい一びきもらいました。家に帰ってすぐに、池に入れてあげました。こいは、ものすごく早くおよいで元気がいいです。こいとり大会は、おもしろかったです。

鯉取り大会

四年 葛原勝代

十月十七日に、鯉取り大会がありました。

八時三十分に、学校の前に集まって、校長先生や、田中先生に鯉取り大会のことで注意されて出発しました。

場所は、政一郎君の家の前のつつみです。服は、政一郎君の家におかせてもらいました。

用意をして、一せいにつつみの中に入りました。わたしは、はだしで入りました。とばしりで、顔や服がよごれました。魚もちえがあるのか、死んだふりをしているのもいました。

おたまじゃくしがたくさんいて気持ちがわるかったです。

六年生の人が大きな魚を取って写真を写してもらっているんだと思います。

うなぎを追いかけている人もいました。みんなどろんこになって一生けん命に魚を追いかけて取っていました。五年生の竜ちゃんはどべの中を首までつかって泳ぎながら魚を取っていました。一年生や二年生も「きゃっ、きゃっ。」と言いながらどろんこになって、魚を追いかけていました。わたしは、小さいのを六びきぐらい取りました。みんな、たくさん取っていました。

魚取りが終わってみんな学年ごとに帰りました。車で帰る人もいました。

今年の鯉取り大会もおもしろかったです。今日で、おいかわ先生や、竹下先生ともお別れです。今日の弁城小学校の魚取りを思い出にしてもらいたいと思います。六年生も最後の小学校の思い出ができたと思います。とっても楽しい鯉取り大会でした。鯉取り大会の前の日、先生や、おじさんや、おばさんが、鯉を見守ってくれたおかげで、たくさん鯉が取れました。

ありがとうございました。

十時ごろあがりました。

みんな、魚をもらっていたけど、わたしはもらいませんでした。どうせ、もらってもすぐ死なせてしまうからかわいそうです。

どろんこになり魚をもらって喜ぶ子どもたち

鯉取り大会

五年 久富竜治

今日は、こい取り大会です。

こい取り大会をするつつみに行く前、校長先生の注意がありました。

つつみについて、つつみの中を見て見ると、大きなこいや、小さなこいが、ピョンピョンはねていました。バァーンというピストルの合図で、みんないっせいにつつみの中に入りました。

初めは、小さいこいばっかりしか見えなかったのに、最後になると、大きなこいが見え出しました。大きそうなこいに、とびついて見ると、そのこいがとれました。よく見て見ると、五十センチから六十センチくらいありました。ものすごくうごいてにげそうでした。大きなこいを、とったからまんぞくしました。来年のこい取り大会がくるのがたのしみです。

来年は、一メートルくらいのこいをとりたいです。

年金をかける暮らしに明日がある

…考えてみよう、あなたの国民年金…

十一月は国民年金制度推進月間

日本人の平均寿命も長くなり、人生八〇年ももう目の前、長くなる老後に年金の必要性は、ますます高まっています。

▼基本になる公的年金

老後の生活を守る基本に、社会保障制度としての公的年金があります。いまの日本は、だれもが何かの公的年金に加入する皆年金の時代です。公的年金は、国が責任をもって行う社会保障制度ですから、国も将来にわたっての充実発展に力を注いでいます。高令化社会を迎えこうした公的年金を基礎におき、しっかりした老後の生活設計をたてることが現代に生きる私たちに要求される生活態度でしょう。

▼ますます頼りになる年金へ

今年で拠出制国民年金が発足して二〇年になり、もう間もなく国民年金本来の老令年金（二五年納付）の受給資格を満すに人もでて来ます。そうなるといよいよ年金額も高くなり本格的な年金時代が到来します。たとえば、この二五年納付の場合の年金額は夫婦とも付加年金加入で、2人分合わせて、年額一、二〇六、六〇〇円（月十万五五〇円）にもなり、ますます頼りになる年金になります。

▼大丈夫ですかあなたの老後

こうした皆年金時代に、加入していなかったり、保険料を納めなかったりして、将来の年金を失うことは大きな損失です。

いま、高い保険料を納めるのは大変だとの声もありますが、この保険料は、将来大きくなってかえるあなた名義の強制貯金でもあります。

1/3の国庫負担、インフレにも強い物価スライド、それに5年ごとの年金額の再計算もあり、貯金と考えてもこれほど有利なものもありません。

年金なんでも相談所を開きます

―年金のことでわからないことがありませんか―

「自分の年金はいくらになるか」「将来年金がもらえる資格があるだろうか」など国民年金、厚生年金、通算年金等についてのいろいろのご相談におこたえするため次のとおり「年金なんでも相談所」を開きます。年金についてわからないことや、おたずねになりたいことがありましたら、この機会をお気軽にご利用ください。

とき 11月26日（木曜日）午前10時から午後3時まで

ところ 飯塚井筒屋 四階

標準小作料が改訂されました

農業委員会では、昭和56年度から昭和58年度において適用される標準小作料の改訂をしましたのでお知らせします。

農地区分		小作料の標準額(10a当たり)	備考		
田畑等の別	名称		当該区分の主要作物		適用地域の範囲
			作物名	平均収量	
田	一	円 26,000	水稲	kg 480	町全域
畑	一	11,000			町全域

〔標準小作料とは〕

農業委員会では、地域の小作料水準の目安として「標準小作料」を定めています。つまり、農地の賃貸借等の小作契約をする場合は貸主と借主の話し合いで小作料の額を決めるわけですが、その際この標準小作料に比準して適正と認められる額で定めるようにしてください。

〔著しく高い小作料には減額勧告〕

標準小作料より著しく高い小作料の契約がなされた場合、農業委員会は、貸主借主の双方に小作料を減額するよう勧告することができます。その基準は、標準小作料の三十パーセント増しの額です。

〔統制小作料は廃止されました〕

昭和四十五年九月三十日、以前から設定され、現在も続いている小作地の小作料は、従来、農業委員会が定めた統制小作料額を超えてはならないことになっていましたが、この「統制小作料」は、昭和五十五年十月一日からは、小作料の基準は「標準小作料」のみとなっています。

〔今まで統制小作料または標準小作料で契約していたかたへ〕

今回標準小作料が改訂され、また統制小作料が廃止されたからといって、現在の小作料額が自動的に変更されるわけではありません。あくまでも貸主と借主の双方の話し合いで小作料額を変更するという合意が成立した場合のみです。

〔農地の貸し借り等は農地法の許可を受けて〕

農地を貸したり借りたりするときは、農地法（第三条）の許可を受けなければなりません。許可を受けないで貸し借りをしたときはヤミ小作料となり、農地法による保護がありません。

詳しいことについては、産業課農業委員会におたずねください。

昭和56年度 第11回
文化祭　11月7日(土)・8日(日)

中央公民館・町民体育館・福祉会館

催しもの	7日(土)	時間帯	9時　10時　11時　12時　1時　2時　3時　4時　5時
		体育館	小学校　ブラスバンド　子ども会 しし舞　中学校
	8日(日)	体育館	カラオケ　青年団　うたう民謡　子ども会 しし舞　日本舞踊
		福祉会館	詩吟　謡曲
		茶室	茶道

商工会	公民館前広場	**商工会創立20周年記念大バザー** ■協賛　大特売　8店舗出店

展示会(7・8日)

展示場所		部門
福祉会館	ロビー	保育園
	2階	子ども書道
体育館	2階及び側面	小学生作品
公民館(1階)	ロビー	盆栽
		一般書道
		農協
	図書館	福智園
		方信園
		みろく園

展示場所		部門
公民館(2階)	ロビー及びろうか	手芸
		写真
		中学生作品
	大会議室	陶芸
		子ども書道
	視聴覚室	中学生作品
	和室	一般書道
		生花
	結婚式場	老人陶芸教室

農地の転用をする場合は農業委員会に届け出を

農地を埋め立て宅地等にする場合は、農業委員会に届け出なければなりませんが、最近農地を埋め立て宅地化したあと、転用申請されるケースが一部見受けられます。このような行ないには「転用不許可」となる場合がありますので、転用申請をすませ、許可を得たのち、その目的にそって農地を転用してください。

農地を無届けで宅地等にして家屋を建てても、その土地の地目はあくまでも農地として取り扱われます。

また、転用許可どおりに転用されても、農業委員会が現況証明書を発行しないかぎり、地目は従前どおりですので、早目に手続きをしてください。

なお、農業振興地域内の農用地を転用される場合は、除外申請を必要とします。

詳しいことについては、産業課農業委員会におたずねください。

方城小唄

一、山の神さに　登ってみれば
　香春(かはる)お山が　真正面
　真下に見えるが　伊方橋
　春は桜の　花ざかり
　ホンニ方城は
　ホンニ方城は　よかとこバイ

二、英彦の流れを　産湯につこて
　川筋男は　いさぎよか
　夏は踊りの　炭坑節
　浴衣娘に　ちょいとホレりゃ
　ホンニ方城は
　ホンニ方城は　よかとこバイ

三、一度見せたや、スウちゃんに
　迫んお寺の　藤の花
　ほろりほろほろ　酔いながら
　きれいかあの娘と散歩すりゃ
　ホンニ方城は
　ホンニ方城は　よかとこバイ

四、山の向うに　煙が上がる
　あれは福智か　吉衛の窯か
　福智ふもとの　弁城の里は
　秋は紅葉の　錦着る
　ホンニ方城は
　ホンニ方城は　よかとこバイ

五、赤坂神社は　産土(うぶすな)さまよ
　おまいりしましょか　願かけましょか
　冬はどんどの　火祭りに
　若い二人の　心も燃えりゃ
　ホンニ方城は
　ホンニ方城は　よかとこバイ

H生作

お互いの人権を尊重し　差別のない田づくりを

第二回つり大会
大分県沖波止にて開催

十月十八日、大分県坂の市沖波止にて方城町内つりファン四十数名参加のもとに、第二回方城町つり大会を開催しました。

町内には小グループ（七名位）が六つ位あり、それぞれグループ別に釣を楽しんでいますが、同じ趣味を持つ、つり仲間の親ぼくをかねて年二回、つり大会を開催しようと、今年の春から始めたものです。

一日を和気あいあいのうちに過ごしましたが、成績は次のとおりです。

（敬称略）

検量の結果

。大物の部　優勝　局　睦男
　二位　岩猿　洋介
　三位　木村　邦美

。重量の部　優勝　永末　年明
　二位　吉田　康吉
　三位　黒ダイの一キログラム以上）の受賞者は残念ながら今回はいませんでした。

最後に賞品、トロフィーを提供くださった商店、およびつりびとの安全についてご協力くださったかたがたに厚くお礼を申しあげます。

（西山嘉明）

第三十三回人権週間について

十二月四日から十日までは第三十三回「人権週間」です。

福岡法務局、福岡県人権擁護委員連合会では本年度の啓発重点目標を、

。人権の共存ー互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう
。部落差別をなくそう
。青少年の健全な育成に努めよう
。国際障害者年にあたり障害者の権利保障、社会への完全参加と平等を促進しよう

と定め、人権思想の普及徹底につとめています。

皆さんの身のまわりで、無理を強いられたり、不当な差別を受けたり、老人子ども、身体の不自由なかたで虐げられている人、などはありませんか。もしあるときは地元の人の人権擁護委員、または法務局およびその支局にお申出ください。調査のうえ、そのような事実が認められるときは、適切な処置をとります。

また、人権問題に限らず家庭内の問題や相続問題、金銭貸借問題そのほかいろいろな問題でお困りの方は、いつでも気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

方城町の人権擁護委員
渡辺　翠　大字伊方四六八〇番地
永末義信　大字弁城一九四一番地

十二月の特設人権相談日
・日時　十二月十日　午前十時から午後三時まで
・場所　方城町福祉会館
・相談員　地元人権擁護委員
　法務局職員

昭和五十七年度 職業訓練生募集について

福岡県身体障害者職業訓練校では、和年五十七年度の職業訓練生を次のとおり募集しています。

一、募集人員等
科目は、洋服科、洋裁科、軽印刷科、製版印刷科、義肢装具科、印章彫刻科、一般事務科、理容科百六十五名

二、応募資格
次の条件を有する者
(1) 義務教育修了（五十七年三月修了見込みを含む）またはこれと同等以上の学力を有する身体障害者で技能習得のうえ就職を希望する者
(2) 伝染性疾患がなく、医療管理または介護を必要とせず、団体生活に支障がない者

三、応募手続
次の書類を近くの公共職業安定所に提出してください。
(1) 所定の入校願、健康診断書（公共職業安定所にある）
(2) 写真（上半身、脱帽、正面向、タテ三・五㌢×ヨコ二・五㌢、六カ月以内撮影のもの）
(3) 理容科希望者は、最終学校卒業証明書または職業相談票乙

四、選考
(1) 募集期間
第一回　昭和五十六年十月一日から五十七年一月二十三日まで
第二回　昭和五十七年二月五日から五十七年三月十日まで
(2) 選考日時
第一回　昭和五十七年一月二十九日（金）十時三十分
第二回　昭和五十七年三月十五日（月）十時三十分
。選考は、書類審査、筆記考査、面接などの方法で行います。
。選考には、保護者同伴のうえ筆記用具および昼食を持参してください。

北九州市小倉北区萩崎町二番一号　福岡身体障害者職業訓練校
〒八〇二　TEL〇九三　九二一二六〇〇

献血のお知らせ

交通事故、および病気で手術する時などでは、新鮮な血液が必要です。いつ私達自身に血液が必要になるか分りません。

方城町では次のとおり採血を行ないますので、町民の皆さんのご協力をよろしくお願い致します。

一、日時　十一月十七日　午前十時から十二時まで
一、場所　方城町研修所

お知らせ

身体障害者の皆さんへ

福岡県身体障害者結婚相談所では、身障者の皆さんが気軽に安心して結婚（初再婚）について相談に応じ、生涯苦楽を共にするよき伴侶を、広い範囲から求めていただくため、いつでもその申し込みを受付ております。

つきましては本年度第二回目の「申込者のつどい」を次のとおり開催致します。これを機会に新規申し込み者を募っております。希望者は早めに申し込んでください。

一、申し込みに用意するもの等

㈠ 申し込み書（結婚相談所で用意しております）

㈡ 写真二枚（手札型、全身のもの）

㈢ 戸籍謄本

㈣ 印かん

㈤ 申込先

福岡市中央区六本松一～二～二十二 福岡県社会福祉センター一階 福岡県身体障害者結婚相談所 電話 〇九二 七五一 三二三九

㈥ 申込期限 昭和五十六年十一月二〇日

二、「申込者のつどい」開催等

㈠ 日時 昭和五十六年十一月二十九日(日)十時から十五時まで

㈡ 場所 福岡市中央区六本松一―二―二十二県社会福祉センター

㈢ 参加賞 不要

「家庭児童相談電話」設置のお知らせ

このたび、県田川福祉事務所（四階）家庭児童相談室に専用電話が設置されました。

。家庭での児童の夜なき、夜尿症つめかみ等の相談はありませんか。

。知恵おくれ、自閉症、等の相談はありませんか。

。学校が面白くない、友達ができない、異性問題等の相談はありませんか。

。親子関係での相談はありませんか。

児童をとりまく色々な相談に応じますので、気軽にご利用ください。相談は専任の相談員（二名）が応じます。

※ 個人の秘密は守られますので安心してください。

相談電話番号 〇九四七四 六一〇九二

受付時間 九時～十七時まで（土曜は十二時まで）

相談員 柴田（男）山口（女）

田川松原通り 田川福祉事務所

身体に障害のある児童の療育相談実施について

身体の機能に障害のある児童、もしくは将来機能障害を招来するおそれがある児童の診査、および相談を次のとおり実施します。

なお大腿四頭筋、三角筋および殿筋拘縮症の疑いがあると思われる児童の診査も行います。

日時 昭和五十六年十一月二十七日（金）十三時～十四時三十分

受付時間 田川保健所

場所 満十八才未満の児童

対象者 整形外科 耳鼻咽喉科 眼科

診査医師

。受講料 無料

。特典 受講生には現在受給されている雇用保険のほかに一日当り七五〇円の受講給付金が支給されます。

。申し込み先 飯塚技能開発センター（飯塚総訓校内）

（電話）〇九四八二 二四〇一八

又はもよりの公共職業安定所

新しい職場をお求めのかたに

「能力再開発適応講習会」の受講生を募集しております。

雇用保険受給者を対象に適職の選び方、各種資格の取りかたなど新たな第二の人生の進路決定に必要な情報並びに資料などを提供する、「能力再開発適応講習会」が次のとおり開かれますので、ふるって受講されるようおすすめします。

。定員 三〇名（毎回）

。期間 五日～七日間（一日五時間の講習）

。開講の時期 昭和五十六年十一月上旬～昭和五十七年三月上旬（定員次第随時開講）

民俗資料の収集について

今般中央公民館の横に民俗資料収蔵庫が出来ました。皆様方のご家庭に次のような民俗資料がございましたら教育委員会（電話㈡一四九八）までご連絡ください。

民俗資料

農家の耕作用具 現在は使用していないが以前稲麦畑等の作物生産に使っていた道具類

たとえば、スキ、クワ、そのほか除草、施肥、収穫、調整等に用いられたガンズメ、フルイ、トウミや又、山椎（きこり）のノコギリ、ナタガマ、外養蚕、畜産、製糸、機織り、手細工等に関する用具や製品等の一切、又交通、運搬、通信、交易等に用いられた車、舟、ソリ、杖、笠、ミノ、キャハン、道中着、ソロバン、モノサシ、ハカリ、銭バカリ、カメ類

右は単に民俗資料の一例にすぎませんが、この外、日常生活の衣食住に用いた一切の用具類等があります。これらのものがありましたらご連絡くだされば係の者がお伺いいたします。

〔方城町教育委員会〕

広報ほうじょう（128号）

昭和五十六年十一月一日発行

発行 方城町役場

編集 総務課

印刷 協和印刷